令和８年度

甘木・朝倉消防本部職員採用試験案内

１　試験日および受付期間

【第１次試験日】　消防職Ａ　令和８年１０月１８日（日）

消防職Ｂ　令和８年１１月　８日（日）

【申込受付期間】　~~消防職Ａ　令和８年８月１７日（月）から令和８年　９月１１日（金）まで~~

~~消防職Ｂ　令和８年９月２８日（月）から令和８年１０月２３日（金）まで~~

（消防職Ａ及びＢ受付終了）

○受付は、平日の午前８時３０分から午後５時１５分まで（土・日曜日・祝日は除く。）

○郵便による受験申込みは、申込受付期間最終日の午後５時１５分までに甘木・朝倉消防本部総務課へ必着したもので、書類が完備しているものに限り受け付けます。

２　試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職　　務　　内　　容
消防職Ａ	２名程度	消防行政業務全般に従事します。
消防職Ｂ	１名程度	消防行政業務全般に従事します。

○採用人員は予定であり、変更することがあります。

３　受験資格

試験区分	受　　験　　資　　格
消防職Ａ	平成１８年４月２日から平成２１年４月１日までに生まれた人
消防職Ｂ	平成１４年４月２日から平成１８年４月１日までに生まれた人
消防職Ａ 消防職Ｂ 共　　通	次の要件をいずれも満たす人 ①矯正視力を含み、両眼で０.７以上かつ一眼それぞれ０.３以上で赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。 ②両耳とも正常であること。（２メートルの距離で低語が聴取できること。） ③消防吏員として職務遂行に支障のない身体を有する者 ④言語明瞭で充分発声にたえる人

○地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第１６条の各号に該当する人は受験できません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・甘木・朝倉広域市町村圏事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人

・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○日本国籍を有しない人は受験できません。

４　日時および会場

①　第１次試験

日　　時　　消防職Ａ　令和８年１０月１８日（日）　受付時間は８時３０分から９時２０分まで

　　消防職Ｂ　令和８年１１月　８日（日）　受付時間は８時３０分から９時２０分まで

会　　場　　甘木・朝倉消防本部（朝倉市一木１８番地２０）

携 行 品　　受験票、鉛筆（ＨＢ）、消しゴム、運動靴、運動服

試験科目と時間割（予定）

試験区分	試験科目	時間割
消防職Ａ 消防職Ｂ 共　　通	教養試験（４０題）	９時４０分～１１時４０分
	消防適性検査（１５０題）	１１時５５分～１２時１５分
	体力検査	１３時００分～

○遅刻した場合は受験できないことがあります。

○計算機能又は翻訳機能がついた時計等の試験会場内持込みは禁止します。

○携帯電話等を時計として使うことはできません。試験会場には電源を切って入室して下さい。

○拡大文字による試験は行いません。

○体力検査が受けやすい服装及び靴を準備して下さい。

② **第２次試験**（第１次試験合格者に通知します。）

試　験　日　　消防職Ａ　令和８年１１月中旬の予定

消防職Ｂ　令和８年１２月上旬の予定

（平日に実施する場合があります。）

試 験 科 目　　身体検査、作文試験及び面接試験

5　試験の方法および内容（消防職Ａ・消防職Ｂ　共通）

試 験 科 目		内 容 及 び 出 題 分 野	
第１次試験	教養試験	時事、社会、人文に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能の択一式による筆記試験	120 分
	消防適性検査	消防吏員としての適応性を、職務に関連する性格の面からみるもの	20 分
	体力検査	消防吏員として必要な体力についての検査 ア　運動能力検査（男性は２００ｍ、女性は１００ｍの疾走力を測定する。） イ　筋力検査　（握力を測定する。男性は左右とも３５㎏以上、女性は左右とも２１㎏以上であること。） ウ　筋持久力検査（懸垂を測定する。男性は懸垂４回以上、女性は斜め懸垂が１５回以上できること。） ※天候等の関係で、２００ｍ走を反復横跳び、懸垂を上体起こしに変更することがあります。	
第２次試験	身体検査	職務遂行に必要な健康度を医療機関で医学的に検査したものを提出していただきます。	
	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等の能力についての筆記試験	
	面接試験	人柄等についての面接（個人・集団）による試験	

6　受付期間および受験手続

① **受付期間**

~~消防職Ａ　令和８年８月１７日（月）～　令和８年　９月１１日（金）~~ **（受付終了）**

~~消防職Ｂ　令和８年９月２８日（月）～　令和８年１０月２３日（金）~~ **（受付終了）**

午前８時３０分から午後５時１５分まで（土・日曜日・祝日は除く。）

○郵便による受験申込みは、申込受付期間最終日の午後５時１５分までに甘木・朝倉消防本部総務課へ必着したもので、書類が完備しているものに限り受け付けます。
なお、郵送するときは封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、簡易書留郵便で送付するようにして下さい。（締切り間近の郵送は速達でお願いします。）

※書類不備のときは再提出となりますので早めに郵送してください。

○宅配便、メール便での受付は行いません。また、簡易書留以外での郵便事故等に対する対応はいたしかねますので注意して下さい。

② **提出書類**　「甘木・朝倉消防職員採用試験申込書」１通

○申込書のすべてに黒色のインク又はボールペンで必要事項を記入して下さい。
○※印欄は何も記入しないで下さい。
○写真は、最近６ヶ月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、たて４㎝×よこ３㎝、裏面に氏名を記入したもの）を貼って下さい。
○一旦受付した書類はいかなる理由があっても返却しません。
○郵送により受験票を交付する必要がある場合は、１１０円切手を貼った返信用の封筒（長形３号）を同封して下さい。

③ **申込先**

甘木・朝倉消防本部　総務課 人事係
〒８３８－００６５　福岡県朝倉市一木１８番地２０

④ **受験票**　申込書を持参された方はその場で、郵送された方は受付後に郵送で交付します。

○　受験票が下記の日までに届かない場合は、直ちに総務課人事係まで連絡して下さい。
消防職Ａ　令和８年　９月１８日（金）
消防職Ｂ　令和８年１０月３０日（金）

⑤ **その他**　申込み記載事項に不正がある場合は、採用される資格を失うことがあります。
また、採用後に不正が発覚した場合、免職等になることがあります。

７　合格者の発表

① **第１次試験**　消防職Ａ　令和８年１１月上旬（予定）消防職Ｂ　令和８年１１月下旬（予定）
② **最終合格者**　消防職Ａ　令和８年１２月中旬（予定）消防職Ｂ　令和８年１２月下旬（予定）

○合格者に直接通知します。また、消防本部掲示板（玄関横）に掲示するとともに、甘木・朝倉消防本部ホームページにも掲載します。
○郵便事故などのため延着、不着となる場合もありますので、必ず掲示板及び甘木・朝倉消防本部ホームページで確認して下さい。
○電話や電子メールでの合否のお問い合わせにはお答えしません。
○合格者は、発表の日から５日たっても合格通知書が届かない場合には、すみやかに総務課人事係まで連絡して下さい。
※甘木・朝倉消防本部ホームページアドレス　https://aakouiki.jp/aafiredept/

８　採用日および給与

① **採用日**　最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和９年４月１日に採用されます。
② **給　与**　採用後の給与は、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合職員給与条例の定めるところにより支給されます。

申込み・問い合わせ先

この試験について不明な点は、下記へお問い合わせ下さい。

甘木・朝倉消防本部　総務課　人事係
〒　８３８－００６５　　福岡県朝倉市一木１８番地２０
電話０９４６－２３－２７５１（総務課直通）